

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：土地利用対策費

事業名 地籍調査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 都市政策課 土地計画調査係 電話番号：058-272-1111(内 3761)

E-mail: c11654@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 646,474 千円 (前年度予算額：668,683千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	668,683	447,675	0	0	0	0	0	0	221,008
要求額	646,474	434,583	0	0	0	0	0	0	211,891
決定額	646,474	434,583	0	0	0	0	0	0	211,891

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県の地籍調査は昭和38年度に始まり、現在は30市町村と1森林組合が実施している。進捗率は令和元年度末時点で17.5%と、全国平均の約52%に比べ著しく遅れている。未調査の土地の記録は、明治初期の地租改正事業の記録を基礎としたものが多く、地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)が正確でないことから、土地に係る多くの行政活動や経済活動に支障を来したり、無駄が生じたりしている。

(2) 事業内容

市町村などが国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について所有者、地番、地目及び境界の調査並びに面積の測定を行う地籍調査事業を実施している。

【効果】

- ・ 災害復旧・復興の迅速化
- ・ 土地境界をめぐるトラブルの未然防止
- ・ 各種公共事業の効率化・コスト縮減
- ・ 課税の適正化・公平化 など

* 令和2年度から1町が新規調査開始。

(3) 県負担・補助率の考え方

県は、調査に係る経費の一部を負担する。

負担割合 市町村が事業主体の場合、国 1/2、県 1/4、市町村 1/4、
森林組合が事業主体の場合、国 2/3、県 1/6、森林組合 1/6。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	203	市町村指導、関係機関打ち合わせ等に係る旅費
需用費	176	事務用消耗品購入費
役務費	6	郵便料、電話料
補助金	646,074	市町村等が実施する地籍調査に係る負担金
その他	15	高速道路使用料
合計	646,474	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第2期岐阜県強靱化計画（R2～R6）
- ・第四期岐阜県地震防災行動計画（R2～R6）

(2) 他県の状況

- ・全都道府県において実施

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

土地の境界、面積等が不正確な状況が多くある中、地籍調査により、土地の所有者、地番、地目、境界及び面積等を明確にし、正確な地図を作成することで、災害復旧の迅速化、土地境界トラブルの未然防止、公共事業の効率化、課税の適正化等を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
地籍調査実施済み面積 <small>（事業開始から）</small>	0.00 k m ² <small>（S38）</small>	1435.83 k m ² <small>（H29）</small>	1467.10 k m ² <small>（H30）</small>	1506.31 k m ² <small>（R1）</small>	8584.66 k m ²	17.5%
地籍調査実施面積 <small>（H22～R1）</small> 第6次県十箇年計画	0.00 k m ² <small>（H21）</small>	185.99 k m ² <small>（H29）</small>	217.26 k m ² <small>（H30）</small>	256.47 k m ² <small>（R1）</small>	770.00 k m ² <small>（R1）</small>	33.3%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

市町村等が行う地籍調査事業について、国土調査法に基づき、経費の一部を負担する。

実施市町村等 30市町村、1森林組合

実施予定面積 27.82 k m²（換算面積ベース）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

県土面積27.82 k m²の地籍調査実施（予定）。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	東日本大震災後、災害により境界杭が確認不能となった場合など、土地境界を座標（土地の位置データ）で管理する地籍調査は災害復旧の迅速化を図るためには欠かせない事業であることが再認識され、市町村からの要望も強く、必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	多くの調査実施地域では調査前後で面積が2倍以上変動するなどの結果が出ている。その調査の成果（地籍簿、地籍図）は登記所に送付され、登記所では地籍簿をもとに登記簿を修正し、地籍図は登記所備え付けの正式な地図となることから、土地取引、課税、公共事業、災害復旧等に活用されている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	調査成果が市町村の地籍調査事業に活用できる国事業の「効率的な手法導入推進基本調査」を活用しながら、経費の削減に努めている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県土の大部分を占める山村部には広大な未実施地域が残っているが、山村部においては特に土地所有者の高齢化や村離れが進んでおり、土地境界に関する物証や人証が失われつつあることから、地籍調査を実施することが困難になることが考えられる。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 近い将来の発生が予測されている南海トラフ巨大地震により防災意識が高まる中、地籍調査の重要性が再認識され、市町村からの要望が強い。 令和2年度は新たに1町が新規着手し、更に事業の推進を図るため、市町村等が行う事業を支援していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名および所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	